

2018年3月28日

お客様、ご利用者様ならびにご関係の皆様

東芝エレベーター株式会社

弊社製エレベーターの一部機種におけるブレーキ不具合について（お詫びとご報告）

拝啓 弊社製エレベーター、エスカレーターをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2017年2月1日に発生しました弊社製エレベーターのブレーキ不具合事象について、本日国土交通省から調査報告書が公表されました。

弊社では、不具合事象について国土交通省に報告した上で、同省の指示に従い原因究明と調査結果を報告してまいりました。その内容と今後の対策について、下記のとおりご報告させていただきます。

本件に関しまして、お客様、ご利用者様ならびにご関係の皆様に、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

ご利用者の皆様にエレベーターをより安全・安心・快適にご利用いただくため、今まで以上に誠心誠意、品質維持向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. エレベーター不具合の概要について

2017年2月1日に、弊社製エレベーターにおいて、かごが最上階に到着した際にドアが開いた直後、かごが低速で上昇する不具合が発生しました。エレベーターは、最上階フロア床面より315mm上昇した位置で停止しました。（けが人等はありません）

2. 対象機種

以下の巻上機、ブレーキ型式を搭載している機種が対象となります。

巻上機：ヘリカルギヤ式巻上機 TMH40型、TMH40S型

ブレーキ：ドラム式ブレーキ TMB40G型

3. 原因について

不具合状況を調査した結果、ブレーキ機器が油切れにより滑らかに動かない状況となっておりました。その影響で、ブレーキが閉じた状態においてかごを静止させる保持力が不足した状態となり、かごが低速で上昇しました。

4. 今後の対応について

同型のブレーキにつきましては、既に緊急点検と分解清掃が完了いたしました。現在は油塗布状態も良好に維持されており、定期点検による継続的な健全性の確認を実施しておりますので、安心してご利用いただくことができます。さらに再発防止策として下記対応を行ってまいります。

1) 該当するブレーキ機器の保守管理の改善

オーバーホールを6年以内毎に確実に実施し、良好な油塗布状態を保てるよう基準を設けました。また、通常の定期点検時においても寸法、動作に問題ないことを確認し、万一予兆が認められた場合はオーバーホールの時期とする判断基準を設けました。

2) ブレーキ機器交換による改善

不具合機種と同型のブレーキ機器については、安全増しの対策として無給油状態でも動作性能が安定する構造に交換させていただきます。

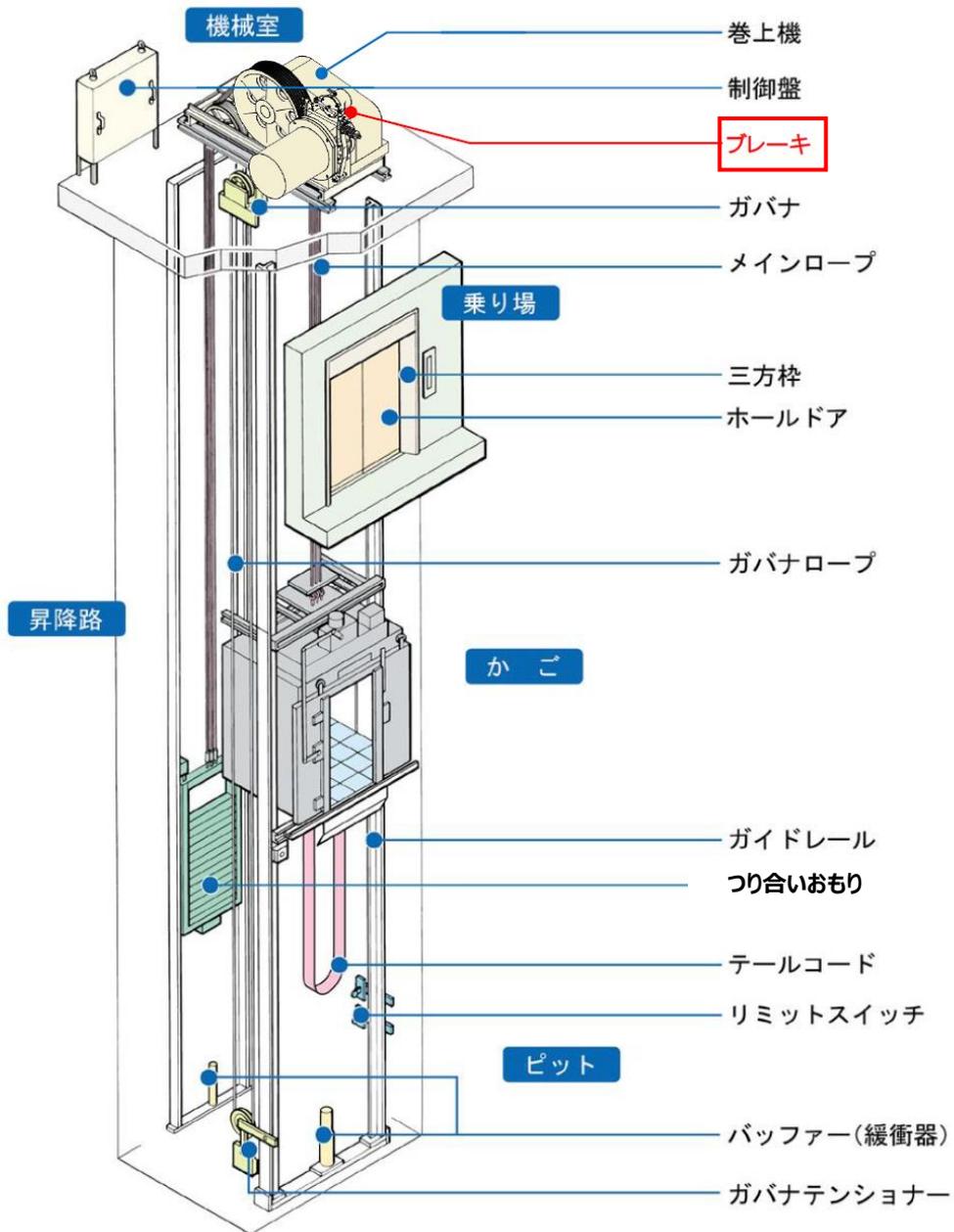
なお、交換につきましては、交換用のブレーキ用品が準備され次第、速やかに実施させていただきますので、お客様と別途ご相談のうえ実施の計画を立てさせていただきます。

以上

<お問い合わせ先>

東芝エレベータ株式会社 広報室

電話番号 044-331-7001



エレベーター構造図